

業務目的

支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成することを目的とする。

支援内容

- (1) 優先的検討規程案の運用改善支援(取り入れるべき方策の案の作成、実効性のある運用に求められる知見の提供など)
- (2) 優先的検討規程案に基づいた運用支援(支援開始時から事業者選定までのフロー図策定、優先的検討規程の改善案の提案など)
- (3) 優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理(必要な取組等の取りまとめ、他の地方公共団体への参考となる留意点の整理など)

支援結果 (優先的検討規程案の運用改善支援)

支援対象である2団体ともに優先的検討規程は策定済みであるが、策定後に規程に沿った検討案件がない状況であった。各団体に対するヒアリング等を通じて、規程の運用上における課題を整理し、解決に向けた方策案を検討した。課題など解決に向けた検討にあたっては、令和4年9月に内閣府から公表された「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引(改訂版)」を参考とした。

【解決に向けた検討ポイント】

項目	ポイント
優先的検討の開始時期	構想段階から優先的検討を意識し、庁内意思統一や情報収集を進める
簡易検討の方法	簡易検討において定性的評価やサウンディング結果の活用を考慮する
対象事業の考え方	事業費基準を柔軟に変更したり、金額基準のみならず、業務内容や業務分野等も合わせて検討する
庁内体制の整備	規程に各部署の役割を明らかにした推進体制、運用のフローを位置づけ、庁内の優先的検討体制を構築する

支援結果 (優先的検討規程案に基づいた運用支援)

愛媛県久万高原町
 優先的検討規程及び町で検討中の「解説書」(運用補足資料)の課題を抽出し、改善に向けた方向性を検討した。

【久万高原町優先的検討規程 改善の方向性】

項目	改善の方向性
優先的検討の対象事業	現状の事業費基準では、検討対象となる事業が数年に1件程度であるが、事業費基準の見直し、定性的要件の設定のいずれか又は両方を行うことで、対象事業の拡大を図る
庁内体制と役割分担	優先的検討のどのタイミングでどの部署が関与するか明確でないため、運用フローに情報を盛り込むことで改善を図る
運用フロー	解説書のフローにおいて、優先的検討の各工程で具体的にどのような庁内手続きが必要か明確でないため、上記の庁内体制と役割分担に関する課題改善も含め、運用フローの改善案を作成する

支援結果 (優先的検討規程案に基づいた運用支援)

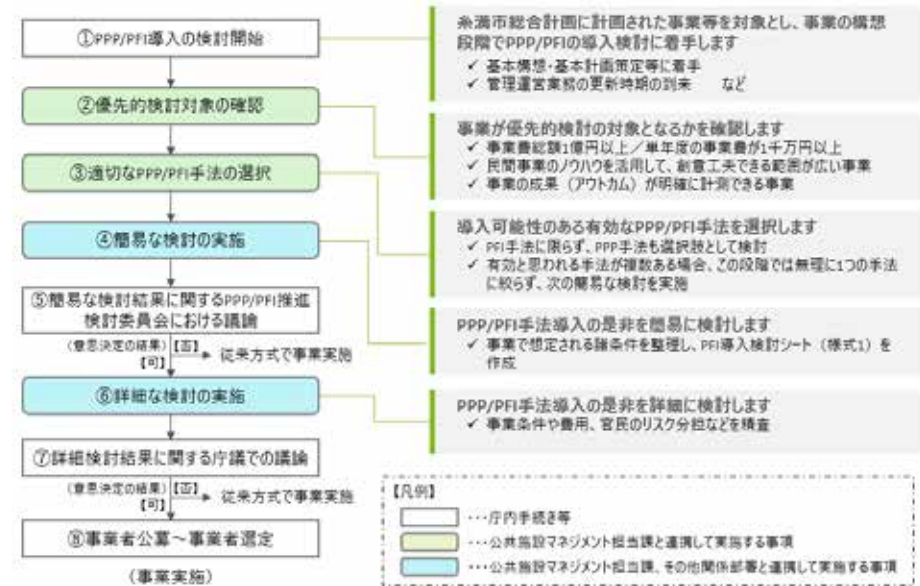
沖縄県糸満市
 優先的検討規程の課題を抽出し、事業案件の検証結果も踏まえ、改善に向けた方向性を検討した。

【糸満市優先的検討規程 改善の方向性】

項目	改善の方向性
全般	検討対象がPFIに限定された内容になっているため、PPPも検討対象に含める
優先的検討の開始時期	検討の開始時期が不明瞭なため、「基本構想・基本計画策定等に着手するとき」など、具体的な時期を明記する
簡易な検討	簡易検討の手順が明らかになっていないため、運用フローに情報を盛り込むことで改善を図る
検討結果に係る様式	簡易検討の段階では必要以上と考えられる記載が求められるため、必要事項のみを選別し、担当職員の負担軽減を図る

運用補足資料の作成

優先的検討の運用フローや、検討結果に係る様式の改善案など、優先的検討規程の運用改善に向けた補足資料を作成した。



支援結果 (優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理)

今後、他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用するにあたっての留意点を以下の通り整理した。

- 優先的検討対象事業の対象事業の抽出にあたり、中小規模団体では事業費による定量的な基準を満たす事業が少ないが、対象事業の検討拡大を図るためには、事業費の基準を参考としつつ、定性的な基準に基づいた柔軟な運用を行うことが必要となる。
- VFMを用いた定量的評価は、前提条件の設定が難しく担当者の負担になることが懸念されるため、可能な限り簡便な検討が可能となるようにマニュアル化や関連情報の整理が必要となる。他方で、サービスの向上といった定性的観点から評価を行うことが重要となる。
- 優先的検討の開始時期や庁内での役割分担を明確化するとともに、優先的検討に係る具体的な手続きや関係する庁内組織を運用フロー上で可視化することで、優先的検討の実務上のポイントを明らかにし、担当者の負担軽減を図ることが想定される。
- 優先的検討規程の実効性を高めるためには、継続的に庁内への周知展開や研修会等を通じた理解促進を図ることが重要である。積極的に具体的な事業を優先的検討の対象とすることで、庁内におけるケーススタディの展開・浸透やノウハウ蓄積が期待できる。